



進む市場改革、資産運用立国へ 株価上昇が期待される日本株市場

ダルトンのエンゲージメントが 企業価値創造を後押し、株価上昇への追い風に

「資産運用立国」を目指し、日本政府や東京証券取引所は改革を推進

Pick up

東京証券取引所
**資本コストや株価を意識した
経営の要請**

企業が資本収益性を高め、企業価値向上を目指す経営方針を開示し、投資家と対話する取り組み

*2023年

金融庁
スチュワードシップ・コード

機関投資家が企業の持続的成長を促すために責任ある対話を行う行動指針

*2014年2月策定、2017年5月第一次改訂、2020年3月第二次改訂、
2025年6月第三次改訂

金融庁・東京証券取引所
コーポレートガバナンス・コード

企業が透明性と公正性の高い経営を行い、持続的成長と企業価値向上を目指すための行動指針

*2015年6月策定、2018年6月改訂、2021年6月再改訂

経済産業省
企業買収における行動指針

企業が買収提案を受けた際に、企業価値や株主
共同の利益を確保するために守るべき行動指針

*2023年



「資本コスト」や「株価」を意識した経営の要請とは

・企業価値評価の課題と日本株式市場の魅力低下

日本企業では、資本コストや株価に対する意識が十分とはいえず、資本効率や株主価値を重視する海外投資家の期待に応えられていない状況がみられます。このような姿勢は、企業価値の適正な評価を妨げる要因となり、日本株式市場全体の魅力低下につながっていると考えられます。

・形式から実質へー 東京証券取引所(以下、「東証」)が求めるガバナンスの深化

コーポレートガバナンス・コードの導入から約10年が経過し、企業のガバナンス体制は形式的な整備が一巡しました。これを踏まえ、東証は現在、「形式」から「実質」へと軸足を移し、企業に対してより実効性のあるガバナンスの実践を求める段階に進んでいます。上場企業の“数”の維持よりも、上場企業の“質”の向上を重視し、投資家にとって魅力的な企業の上場を促す方針を打ち出しています。

・「資本コスト」や「株価」を意識した経営の要請

2023年以降、東証は企業に対して、資本コストを的確に認識し、それを上回る収益を生み出す経営を行うことや、株価を意識し、投資家との建設的な対話を通じて企業価値向上を図ることを求めています。

日本取引所グループ(JPX)のホームページ

① 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応(プライム・スタンダード市場)

② 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応等に関するお願いについて

①



②



東証の企業に対する経営要請のイメージ

対象者: 東証プライム市場およびスタンダード市場に上場している企業

現状分析

資本コストや資本収益性^{*1}(ROE/ROICなど)を的確に把握し、市場評価^{*2}(PBR/PERなど)に関して取締役会で現状を分析・評価

取り組みの実行

投資者との積極的な対話を実施など、資本コストや株価を意識した経営を推進

計画策定・開示

改善に向けた方針や目標・計画期間、具体的な取り組みを取締役会で検討・策定し、現状評価と合わせて投資者に分かりやすく開示

毎年(年1回以上)、進捗状況に関する分析を行い、開示をアップデート

^{*1} 資本収益性とは、ROEやROICなどの指標を用いた評価のことです。ROE(自己資本利益率)とは、自己資本に対してどれだけの当期純利益を上げたかを示す指標です。ROIC(投下資本利益率)とは、企業が調達した資本を使ってどれだけ効率的に利益を生み出しているかを示す指標です。^{*2} 市場評価とは、PBRやPERなどの指標を用いた評価のことです。PBR(株価純資産倍率)とは、株価が企業の1株当たり純資産に対して何倍であるかを示す指標です。PER(株価収益率)とは、株価が企業の1株当たり純利益に対して何倍の価値になっているかを示す指標です。※上記は東証要請の一例であり、すべてのケースを網羅するものではありません。

出所: 各種資料をもとに明治安田アセットマネジメント作成

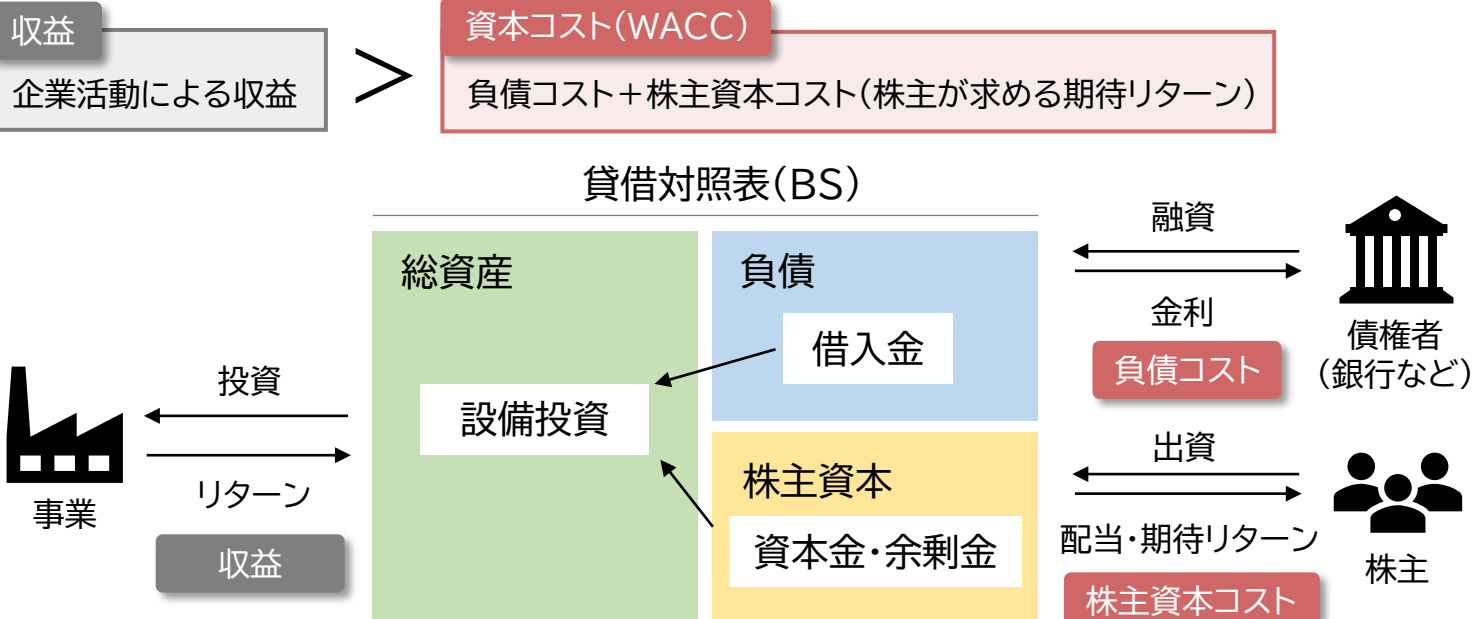


<ご参考> 資本コストとROEについて

🔍 資本コストとは

企業が資金を調達する際にかかるコストのことです。
企業が調達した資金で新規事業などに投資を行う場合、資本コストを上回る利益を生み出さなければ、配当や利息の支払いが困難となり、株主の期待に応えられない可能性があります。

資本コストのイメージ



🔍 ROE(自己資本利益率)とは

株主が出資した資本に対してどれだけの利益を生み出したかを示す指標です。

ROEのイメージ



※貸借対照表とは決算時点の企業の財務状態を示したものです。損益計算書とは一定期間の企業の経営成績を示したものです。
出所:各種資料をもとに明治安田アセットマネジメント作成

※当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。



東証要請とダルトンの共通する歩み

東証要請を受け、企業は「資本コスト」や「株価」を意識した経営に取り組むようになり、資本効率や収益性の改善が進んでいます。

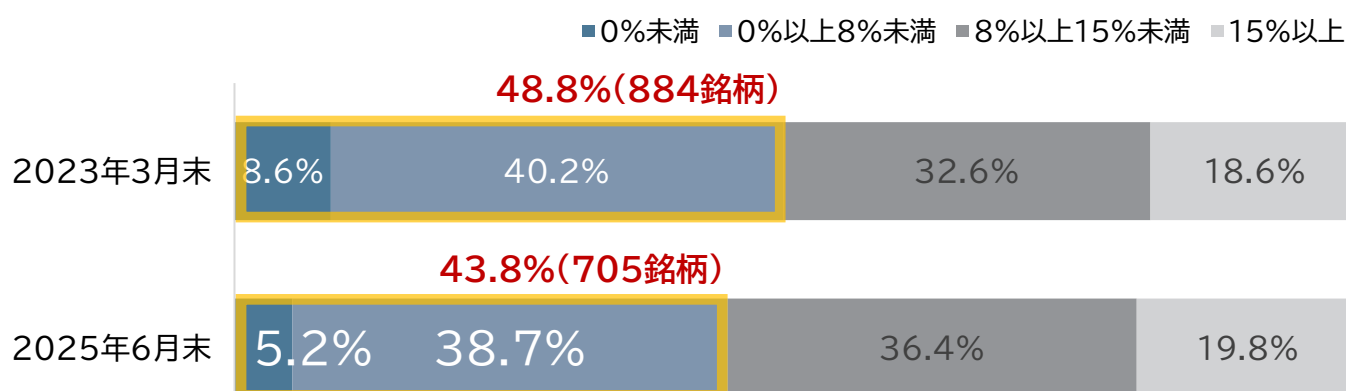
東証要請の主なポイントと企業行動の変遷

👥 企業の経営陣が評価する主な経営指標

ダルトンは、安定的なキャッシュフローと優れたビジネスを持つ企業に着目しています。こうした企業は損益計算書(PL)上で収益性の高さが示される一方、資産や資本が過剰に積み上がり、貸借対照表(BS)が肥大化する傾向があります。資本効率を測る代表的な指標であるROEの改善は、企業価値向上に向けた重要な課題のひとつとなっています。東証要請が後押しとなり、こうした課題への対応が進展することが期待されます。

要請前	要請後
PL上の売上高や利益水準等を重視、資本コストや資本収益性は十分に意識されていなかった	PLとBS両面のバランスを重視、資本コストや資本収益性を意識され始めた

<ご参考> 東証プライム上場企業におけるROEの比較



ROEは改善傾向にあるが、さらなる改善の余地あり

🔍 なぜROEは8%が目安とされているのか

経済産業省が2014年に公表した「持続的成長への競争力とインセンティブ～企業と投資家の望ましい関係構築～」プロジェクト(伊藤レポート)では、グローバルな機関投資家が日本企業に期待する資本コストの平均が7%超であると指摘されています。これを踏まえ、グローバル投資家から評価されるための第1ステップとして、企業は最低でもROE8%を上回る水準の達成を目指すべきと提言しています。

この8%という数値は「最低限の目安」であり、達成後は自社の状況に応じて、より高い水準を目指すことが重要である点にも言及されています。



ダルトン・ジャパン・パートナー戦略ファンド

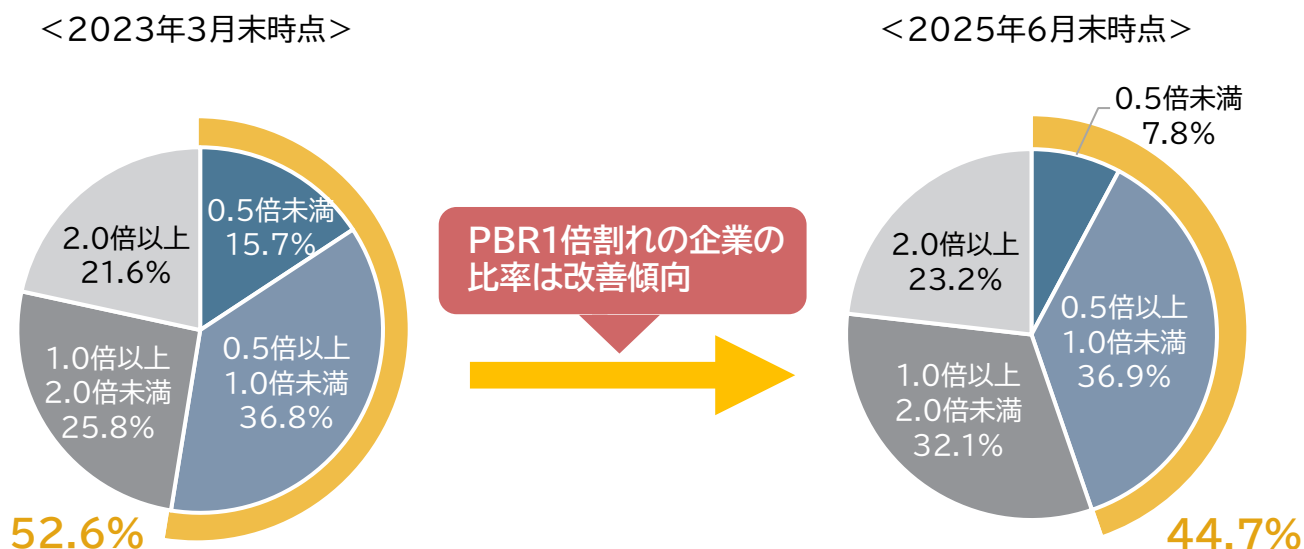
(追加型投信 | 国内 | 株式) **特化型**

企業のPBR(株価純資産倍率)に対する意識

ダルトンは本源的価値に対して株価が過小評価されている企業に注目するバリュー投資家です。東証要請が追い風となり、企業の資本効率改善が進むことで、市場からの評価は高まっています。また、ダルトンが目指す投資の方向性と一致しており、投資成果が期待できる市場環境が整いつつあります。

要請前	要請後
企業はPBRを十分に重視しておらず、市場評価が低くても気にしない傾向があった	企業のPBR改善に向けた取り組みが進展し、市場評価の改善につながるケースもある

<ご参考> 東証株価指数(TOPIX)構成銘柄におけるPBRの比較



なぜPBRは1倍が目安とされているのか

2023年、東証は「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」についての方針を公表し、PBRが1倍を下回る企業に対して、資本効率の改善を求める姿勢を明確にしました。

PBRが1倍を割り込んでいる状態は、資本コストを上回る資本収益性を達成できていない、あるいは企業の成長性が投資家から十分に評価されていない可能性を示唆する目安とされています。

また、PBRが1倍を超えている企業に対しても、さらなる資本効率の向上に向けた目標設定を行うことが推奨されており、PBR1倍が「最低限の評価ライン」として市場で意識されるようになっていきます。

※PBRは各時点の実績ベースです。

出所:東京証券取引所の資料、ブルームバーグのデータをもとに明治安田アセットマネジメント作成

※当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。



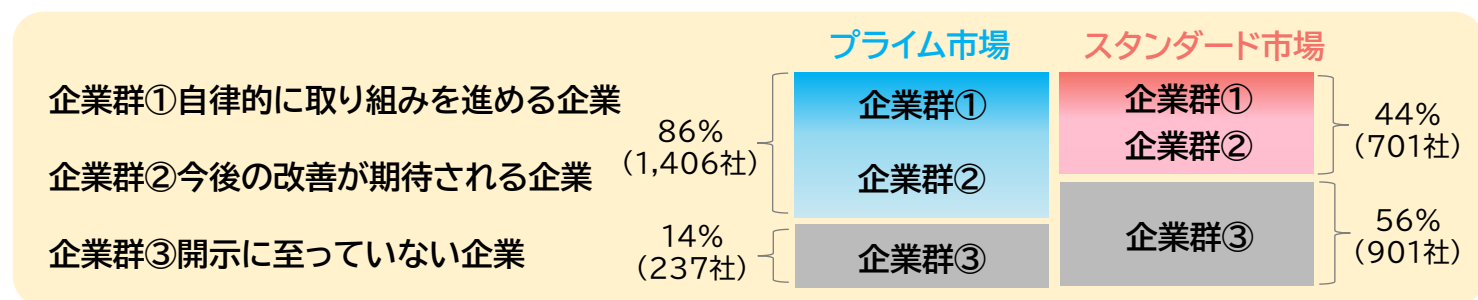
ダルトン・ジャパン・パートナー戦略ファンド

(追加型投信 | 国内 | 株式) **特化型**

東証要請に対する企業の取り組み状況は、大きく3つのグループに分類されます。対応が進んでいる企業がある一方で、依然として対応が不十分な企業も多くみられます。こうした企業には、課題に対する改善余地があり、今後の取り組み次第で投資家からの評価が高まり、株価上昇につながる可能性があります。

企業の取り組み状況のイメージ(2024年8月30日公表)

今後は、「企業群②今後の改善が期待される企業」を中心に、取り組みの加速が予想されます。



東証は、国内外の多くの投資家との面談を踏まえ、投資家が企業に期待するポイントを的確に捉えている企業の取り組みを紹介しています。東証要請に積極的に対応している企業は、市場全体と比較して、相対的に良好なパフォーマンスとなっています。

東証の公表ベースで高い評価を受けた企業群*の株価推移(プライム市場)

(期間:2023年3月末~2025年6月末、日次)



<東証公表の事例集掲載企業(プライム市場)一覧(2024年11月21日公表、合計42社)>

銘柄コード	銘柄名	銘柄コード	銘柄名	銘柄コード	銘柄名
3407	旭化成	5334	日本特殊陶業	3608	TSIホールディングス
4452	花王	5406	神戸製鋼所	3962	チェンジホールディングス
6702	富士通	5901	東洋製罐グループホールディングス	4099	四国化成ホールディングス
8058	三菱商事	6361	荏原製作所	4384	ラクスル
8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	7186	コンコルディア・フィナンシャルグループ	4886	あすか製薬ホールディングス
9202	ANAホールディングス	7259	アイシン	5461	中部鋼鈑
1605	INPEX	7747	朝日インテック	5805	SWCC
1802	大林組	7752	リコー	7537	丸文
1911	住友林業	7936	アシックス	8011	三陽商会
2768	双日	8174	日本瓦斯	8051	山善
4183	三井化学	8252	丸井グループ	8098	稲畑産業
4704	トレンドマイクロ	9024	西武ホールディングス	8337	千葉興業銀行
4902	コニカミノルタ	9076	セイノーホールディングス	8360	山梨中央銀行
5019	出光興産	1885	東亜建設工業	8381	山陰合同銀行

*2024年11月21日に改訂された東京証券取引所の「事例集 プライム市場編」に掲載された企業を指します。公表資料に掲載された銘柄を均等投資(日次でリバランス)して算出しています。

出所:東京証券取引所の資料、ファクトセットのデータをもとに明治安田アセットマネジメント作成

※当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。



東証要請に応える、ダルトンのエンゲージメント

東証要請への対応が不十分な企業が多い現状を踏まえ、東証要請への高度な対応は、ダルトンのエンゲージメント活動における重要なテーマのひとつとなっています。

ダルトンは毎年、投資先企業の経営陣および取締役に対して、東証の要請事項に基づき、各企業の現状を独自に分析・評価したスコアカード(採点表)を送付しています。

東証要請が企業側の視点に立ったものである一方で、ダルトンはスコアカードを通じて投資家の視点を企業と共有しています。短期的には解決策とならない場合もありますが、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みを支援しています。



ダルトンホームページ
「東証要請について」

ダルトンが投資先企業に送付しているスコアカード(採点表)の一例

Dalton Investments

テーマ	項	東証要請	評価	貴社の現状
現状分析と評価	1	投資者の視点から資本コストを捉える	C	開示なし
	2	投資者の視点を踏まえて多面的に分析・評価する	B	ROE8%の目標を開示 市場評価にかかる開示なし
	3	バランスシートが効率的な状態となっているか点検する	C	開示なし
取り組みの検討・開示	4	経営資源の適切な配分を意識した抜本的な取り組みを行う。将来目指すバランスシートの姿を検討し、それに至るまでの計画を策定	B	政策保有株の縮減目標を開示済み 投資計画について資本コスト、収益性が紐づけられていない 事業単位でのROIC管理が望ましい
	5	資本コストを低減させるという意識を持つ	C	開示なし
	6	中長期的な企業価値向上のインセンティブとなる役員報酬制度の設計を行う	B	株式報酬制度は導入済みだが、水準に改善の余地
	7	中長期的に目指す姿と紐づけて取り組みを説明する	C	発表された投資計画と経営目標の紐づけがされていない
株主・投資家との対話	8	経営陣・取締役会が主体的かつ積極的に関与する	B	トップマネジメント、社外取締役との対話機会が少ない
	9	株主・投資者の属性に応じたアプローチを行う	N/A	-
	10	対話の実施状況を開示し、さらなる対話・エンゲージメントにつなげる	C	非開示

*評価は良い方から順に「A」「B」「C」の3段階で行います。

企業に対して説明責任と対話による経営改善が求められる中、ダルトンは信頼できるパートナーとして、対話と建設的な提案を通じて、中長期的な企業価値向上をサポートしています。



ダルトン・ジャパン・パートナー戦略ファンド (追加型投信 | 国内 | 株式) **特化型**

<ご参考> 各種ホームページ

当ファンドおよびダルトンの取り組みの詳細は、下記QRコードまたはURLよりご確認ください。

当ファンドの
特徴など

ダルトン・ジャパン・パートナー戦略ファンド
特設ページ

<https://www.myam.co.jp/lp3/>



基準価額や
月報など

ダルトン・ジャパン・パートナー戦略ファンド
ファンドページ

<https://www.myam.co.jp/fund/dalton/>



ダルトンの
取り組みなど

ダルトン・インベストメンツ
ホームページ

<https://www.daltoninvestments.co.jp/>





※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの特色

- ① 組入投資信託証券*を通じて、主としてわが国の金融商品取引所に上場している株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

*ダルトン・ジャパン・パートナー戦略ファンド(適格機関投資家専用)を指します。

・当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

・組入投資信託証券への投資割合は、原則として高位を維持します。

・組入投資信託証券については、投資信託説明書(交付目論見書)の「■追加的記載事項」をご参照ください。

- ② 実質組入銘柄の企業に対して、エンゲージメント(対話)や提案を通じて企業価値の中長期的な向上を促します。

- ③ 組入投資信託証券の運用は、UBPインベストメンツ株式会社が行います。

なお、UBPインベストメンツ株式会社は、当該組入投資信託証券の主要投資対象であるダルトン・ジャパン・パートナー戦略マザーファンドについて、その運用の指図に関する権限の一部をダルトン・インベストメンツ・インクに委託します。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドは特化型運用を行います。

特化型運用ファンドとは、一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超えるまたは超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するファンドをいいます。

※寄与度とは投資対象候補銘柄の時価総額の合計額における一発行体あたりの時価総額が占める割合または運用管理等に用いる指数における一発行体あたりの構成割合をいいます。

当ファンドが主要投資対象とする組入投資信託証券は、日本株式市場における独自の調査活動を通じて厳選した銘柄を投資対象とするため、寄与度が10%を超えるまたは超える可能性が高い支配的な銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には大きな損失が発生することがあります。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの運用により信託財産に生じた運用成果(損益)はすべて投資者の皆さまに帰属します。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。投資信託は預貯金と異なります。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

主な変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
流動性リスク	有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、売却が困難となり、当該資産の本来的な価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。取引の相手方に債務不履行等が起こった場合、その影響を大きく受け、ファンドの基準価額を大幅に下げる要因となります。
特化型運用にかかるリスク (銘柄集中リスク)	当ファンドが主要投資対象とする組入投資信託証券は、日本株式市場における独自の調査活動を通じて厳選した銘柄を投資対象とするため、寄与度が10%を超えるまたは超える可能性が高い支配的な銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には大きな損失が発生することがあります。当ファンドは、分散投資を行う一般的な投資信託とは異なり、実質的に銘柄を絞り込んだ運用を行うため、市場動向にかかわらず基準価額の変動は非常に大きくなる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。



※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から 0.3% の信託財産留保額を控除した額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに販売会社が受付を完了した分を当日の申込みとします。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設けることがあります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金申込を取消すことがあります。
信託期間	無期限(2024年12月6日設定)
繰上償還	組入投資信託証券(投資対象ファンド)が存続しないこととなったとき、または信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合、その他この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	8月20日(休業日の場合は翌営業日) ※第1期決算日は2025年8月20日とします。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益が課税対象となります。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの「特定非課税管理勘定(成長投資枠)」の対象です。 販売会社によって取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社へお問合わせください。 なお、税法が改正された場合には、上記の内容が変更されることがあります。

ファンドの費用

<投資者が直接的に負担する費用>

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

<投資者が信託財産で間接的に負担する費用>

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、年1.122%(税抜1.02%)の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(該当日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。運用管理費用(信託報酬)の実質的な配分は次のとおりです。		
	配分	料率(年率)	役務の内容
	委託会社	0.33% (税抜0.3%)	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類(目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等)の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価
	販売会社	0.77% (税抜0.7%)	購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	0.022% (税抜0.02%)	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
	投資対象とする投資信託証券*1	0.8745% (税抜0.795%)程度*2	投資対象とする投資信託証券における、管理会社・投資顧問会社、受託会社・事務代行会社、保管銀行等への報酬等
	実質的な負担*1	1.9965% (税抜1.815%)程度	—
*1 有価証券届出書提出日現在の投資対象ファンドに基づくものであり、投資対象ファンドの変更等により将来的に変動することがあります。			
*2 上記の料率は、投資対象とする投資信託証券の信託報酬となります。また、有価証券の売買手数料、監査費用、投資信託財産に関する租税等がかかるため、上記の信託報酬を実質的に上回る場合があります。 投資対象とする投資信託証券における委託会社の信託報酬の総額は、上記信託報酬に加えて、ハイ・ウォーター・マーク(以下、「HWM」といいます。)方式を用いた成功報酬を受領します。HWM方式の実績報酬とは、ファンドの毎計算日における10,000口当たりの基準価額がHWMを上回った場合、その超過額に11%(税抜10%)の率を乗じて得た額を10,000で除して得た額に計算日における受益権総口数を乗じて得た額を成功報酬とします。設定日におけるHWMは10,000円とし、設定日の翌営業日以降、毎営業日において、上記に基づく実績報酬の算出基準となる当該日の前営業日の基準価額がその時点のHWMを上回った場合は、翌営業日以降のHWMは当該基準価額に変更されます。また、決算時に収益分配が行われた場合には、HWMは当該収益分配金額を控除されたものに調整されるものとします。 (前記は、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。)			
その他の費用・手数料	信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.0055%(税抜0.005%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。		

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。



※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの税金

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税します。普通分配金に対して……………20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税します。換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して………20.315%

※法人の場合については上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

ファンドの関係法人

委託会社	明治安田アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 電話番号：0120-565787(受付時間は、営業日の午前9時～午後5時) ホームページ： https://www.myam.co.jp/
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	販売会社一覧をご覧ください。

販売会社一覧

販売会社名	登録番号	加入協会				備考
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	
銀行						
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○			
証券会社						
今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第3号	○	○		
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第8号	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第20号	○			
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第175号	○			
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○		○	
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1771号	○			
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○ ※

※一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

(当資料作成日時点)

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。
投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。
分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。



【当資料に関してご留意いただきたい事項】

- 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料の記載内容、グラフ・数値等は資料作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料中に例示した個別銘柄について、当該銘柄の推奨または投資勧誘を目的としたものではなく、今後当ファンドが当該有価証券に投資することを保証するものではありません。
- 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、それらを作成・公表している各主体に帰属します。なお、各主体は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。

【使用指数について】

- TOPIX(東証株価指数)等の指数値及びそれにかかる標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など当該指数に関するすべての権利・ノウハウ及び当該指数にかかる標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIX(東証株価指数)等の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

明治安田アセットマネジメント

●ファンドの基準価額等は、下記の照会先までお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号：0120-565787(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)

ホームページ：<https://www.myam.co.jp/>